

協議会
資料4-2

流域治水プロジェクトの更新（案）について
～個別対策の追加・修正～

令和5年3月30日（木）

西都・児湯地区流域治水協議会
西都・児湯地区水防災意識社会再構築協議会

一ツ瀬川流域における対策内容

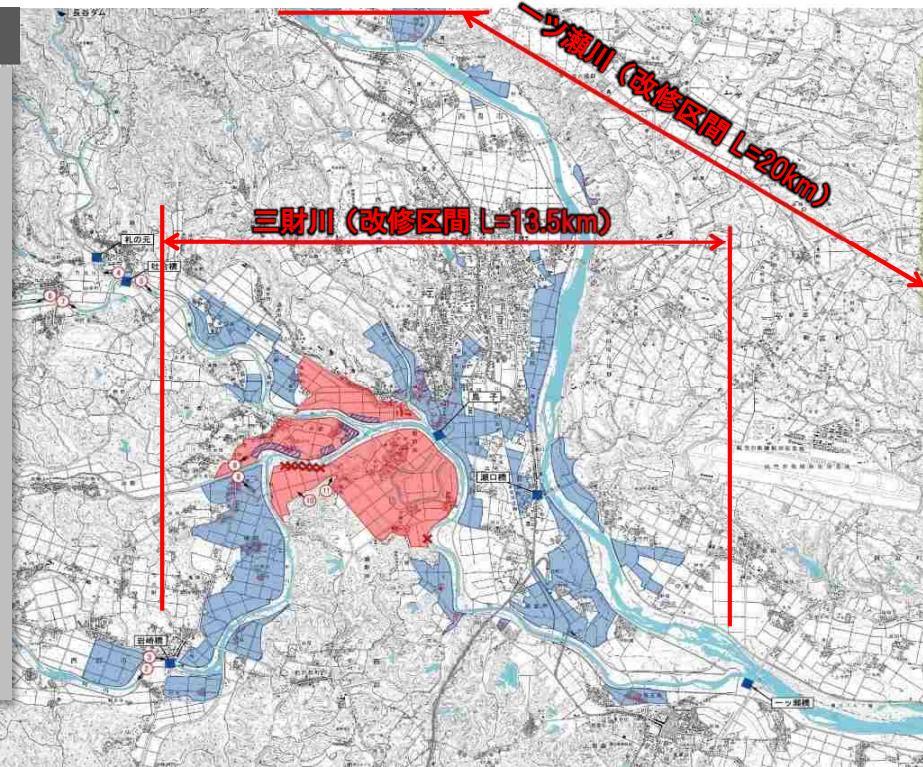
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策内容

① 一ツ瀬川、三財川の河川改修 等

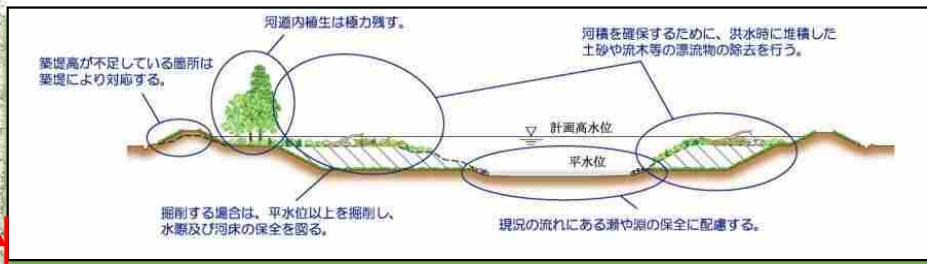
【宮崎県西都土木事務所】

- 一ツ瀬川水系では、平成17年9月の台風14号により甚大な被害が発生したため、特に被害の大きかった一ツ瀬川、三財川において、河川改修、河道掘削、堤防補強等を行い浸水被害の軽減を図る。
- 一ツ瀬川や三納川など、樹木繁茂や土砂堆積の流下阻害等で洪水氾濫による被害が生じる恐れのある箇所について、樹木伐採や河道掘削を実施する。

浸水被害の状況



【整備イメージ】



三財川【実施前】



三財川【実施後】



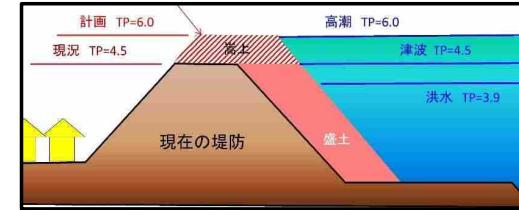
区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ ・減らすための対策	洪水氾濫対策	河川改修、河道掘削、堤防補強 等	宮崎県			

② 一ツ瀬川の河川改修

【宮崎県高鍋土木事務所】

○一ツ瀬川水系では、平成17年9月の台風14号により甚大な被害が発生したため、一ツ瀬川の河川改修、河道掘削、堤防補強等を行い浸水被害の軽減を図る。

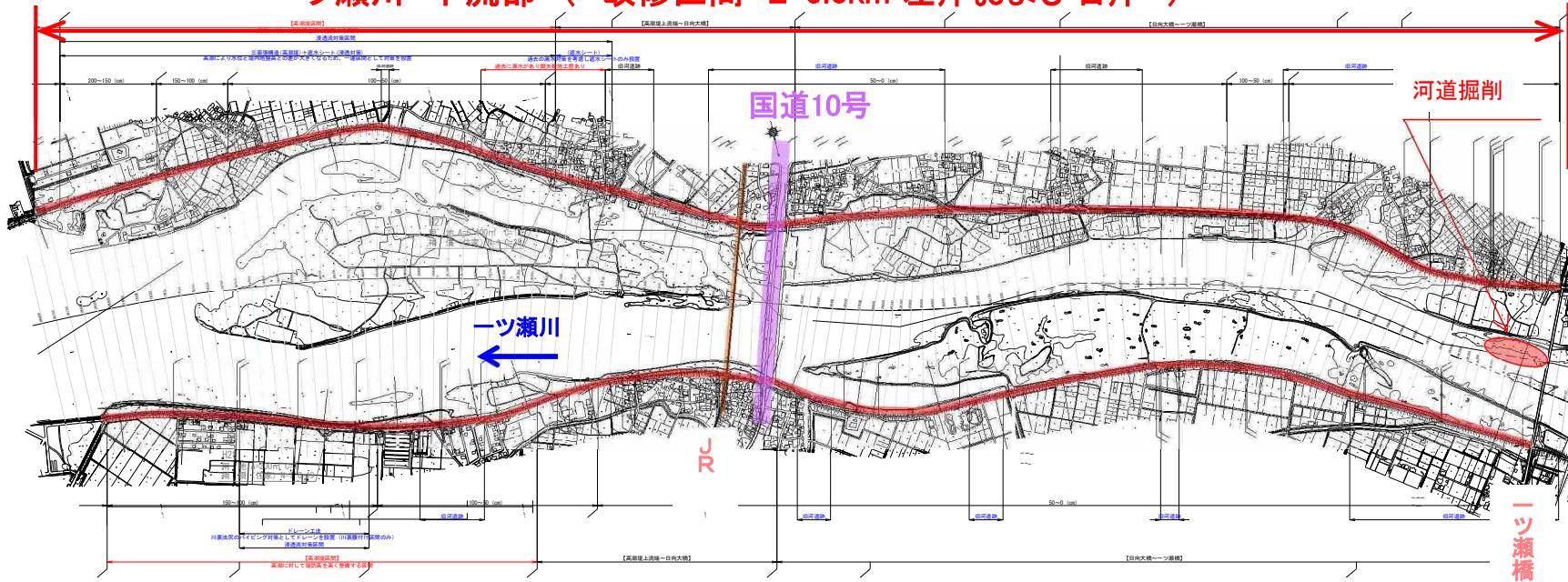
【整備イメージ】



浸水被害の状況



一ツ瀬川 下流部（改修区間 L=6.0km 左岸および右岸）



一ツ瀬川【実施前】



一ツ瀬川【実施後】



区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ ・減らすための対策	洪水氾濫対策	河川改修、河道掘削、堤防補強 等	宮崎県			

③ 猿ヶ瀬川の河川改修

【宮崎県高鍋土木事務所】

○一つ瀬川水系では、平成17年9月の台風14号により甚大な被害が発生したため、猿ヶ瀬川の河川改修、河道掘削、放水路整備等を行い浸水被害の軽減を図る。

【整備箇所】



放水路整備【実施前】



河道掘削【実施前】



放水路整備【実施後】



河道掘削【実施後】

区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ ・減らすための対策	洪水氾濫対策	河川改修、河道掘削、放水路整備等	宮崎県			

④ いのちとくらしを守る土砂災害対策の推進【宮崎県西都土木事務所】

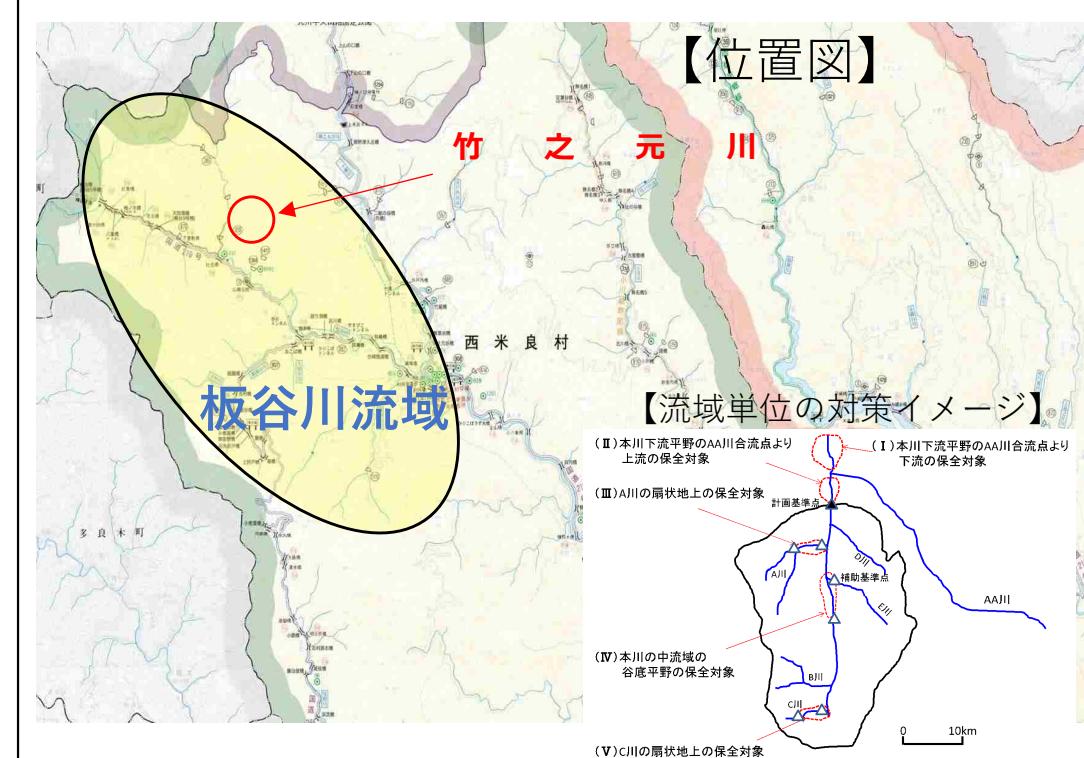
○上流からの流出土砂に伴う河床上昇等により引き起こされる土砂・洪水氾濫から人命等を守ることを目的として、砂防堰堤等の整備を実施する。

砂防堰堤の整備：西米良村竹之元川（板谷川流域）

【施工イメージ】



【位置図】

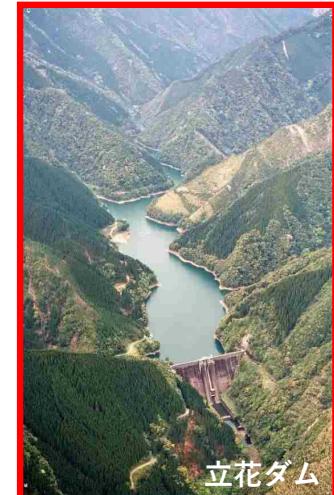
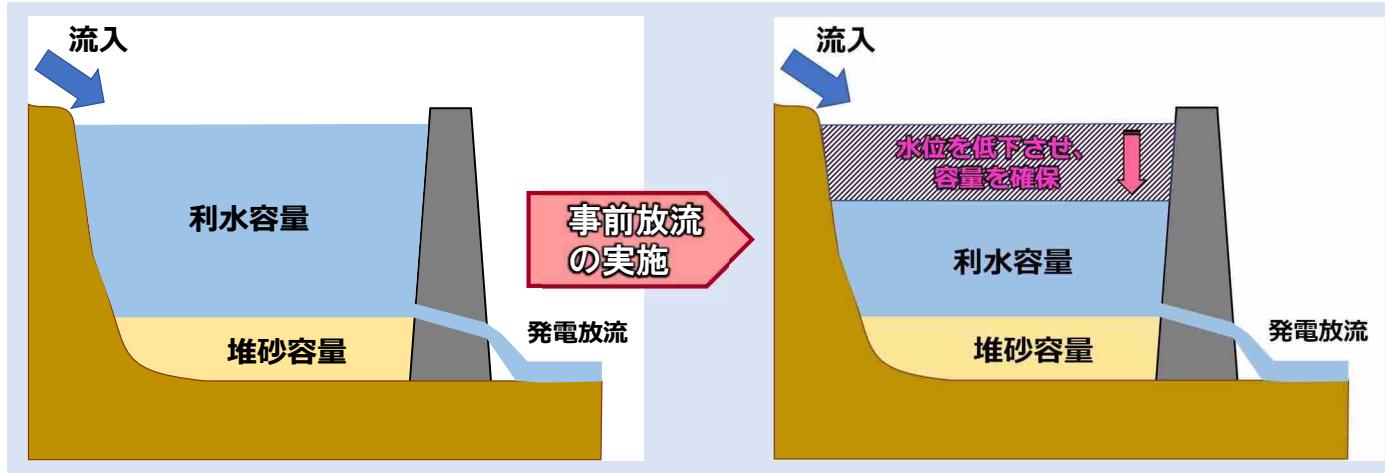


区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ ・減らすための対策	土砂災害対策	砂防堰堤の整備	宮崎県			

⑤ ダムの事前放流の実施、体制構築 【宮崎県・企業局・九州電力】

- 一つ瀬川水系においても、ダムの事前放流に関する協定を締結（令和2年8月31日）し、体制を構築。
- ダム管理者・利水者により大規模な出水が予想される場合において、利水ダムに貯めている水をあらかじめ放流し、ダムの水位を低下させ、確保できた容量を洪水対策に活用する。

事前放流のイメージ



立花ダム

ダム名	目的	ダム管理者
立花ダム	洪水調節、発電、不特定	宮崎県
長谷ダム	洪水調節、不特定	宮崎県
寒川ダム	発電	企業局
一つ瀬ダム	発電	九州電力(株)
杉安ダム	発電	九州電力(株)



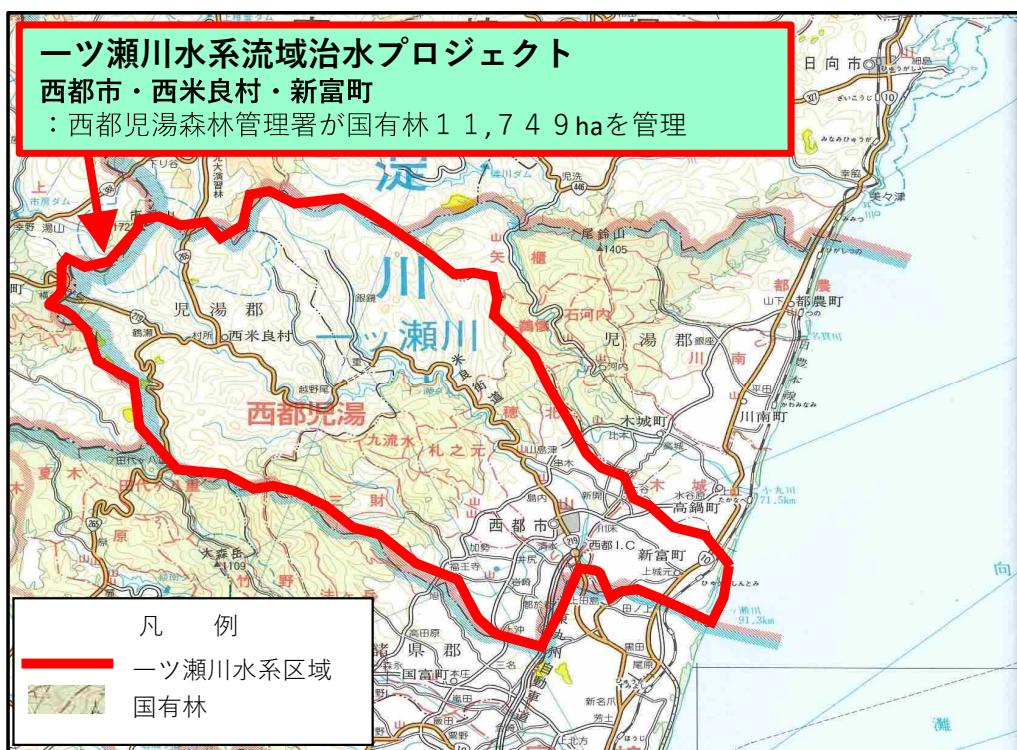
一つ瀬ダム

区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	流水の貯留機能の拡大	利水ダム等5ダムにおける事前放流の実施、体制構築	宮崎県、企業局、九州電力			

⑥ 森林の整備・保全、治山施設等の整備

【林野庁 西都児湯森林管理署】

- 林野庁においては、山地災害や洪水被害が激甚化している中、これまでも関係機関と連携した流木対策や氾濫河川上流域を対象とした森林整備・治山対策に取り組んでいるところ。
- 今後、地球温暖化の影響に伴い、気候変動が一層激化することが見込まれる中、森林の有する土砂流出防止や水源涵養機能等の適切な発揮に向け、流域治水の取組とも連携し治山対策等を推進。
管内一つ瀬川水系に係る国有林においても、豪雨等に伴う土砂や倒木等の流出抑制や保水機能の維持を図るなど、計画的な森林の保全・整備を進めているところ。



【森林の保全・整備の実施状況】



区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	森林の整備・保全、治山施設の整備	森林の整備・保全、治山施設等の整備	西都児湯森林管理署			

⑦ 民有林の森林整備・保全対策

【宮崎県児湯農林振興局】

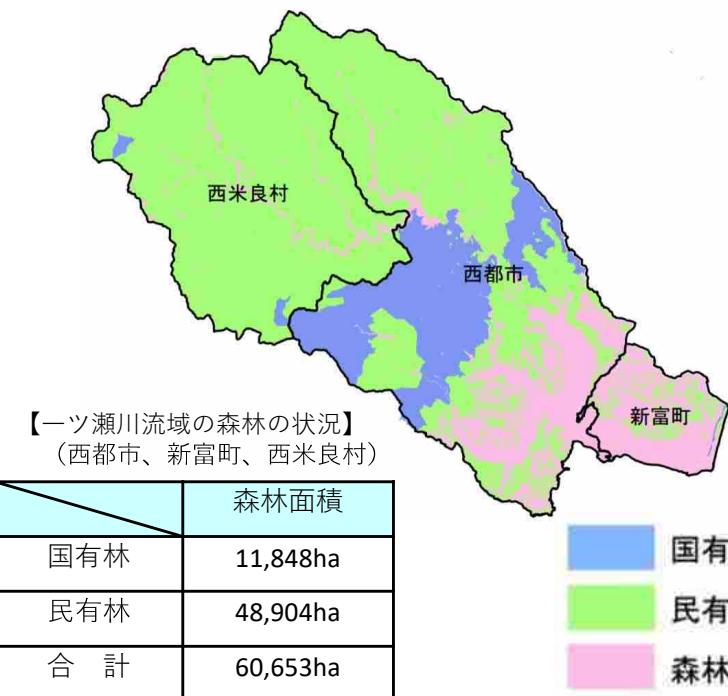
○森林整備事業、治山事業を実施することで森林の多面的機能（防災・保水機能）を発揮する。

【保水機能効果】 荒廃した人工林を間伐することにより、土壤の孔隙量を増やし、保水機能を向上。

【防災・減災効果】

- 間伐等の適切な森林整備により、下層植生が繁茂し、降雨に伴う土砂流出を抑制、流木の流出等による被害を防止。
- 伐採後の速やかな再造林により、裸地化による水土保全機能の低下を防止。
- 治山ダムや山腹工により土砂や流木等の流出を防止。
- 保安林の整備により、森林の水源涵養機能や洪水緩和機能等を発揮。

【一ツ瀬川水系に係る民有林の分布状況図】



【一ツ瀬川流域の森林整備・保全対策の実施内容】

区分	森林整備事業	治山事業
実施内容	再造林 下刈り 除間伐	渓間工（治山ダム等） 山腹工（法面保護等）

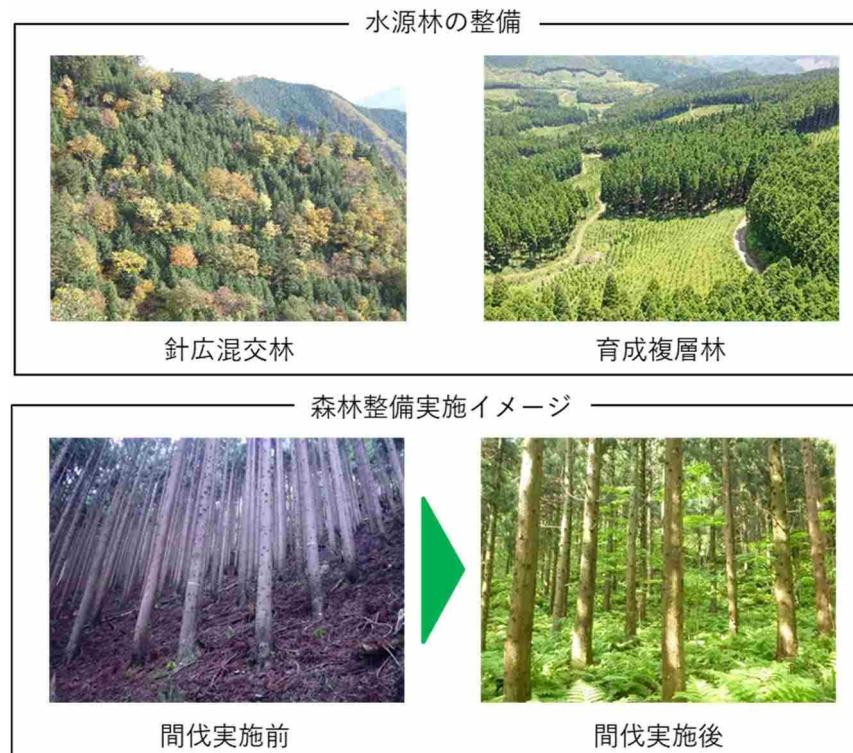
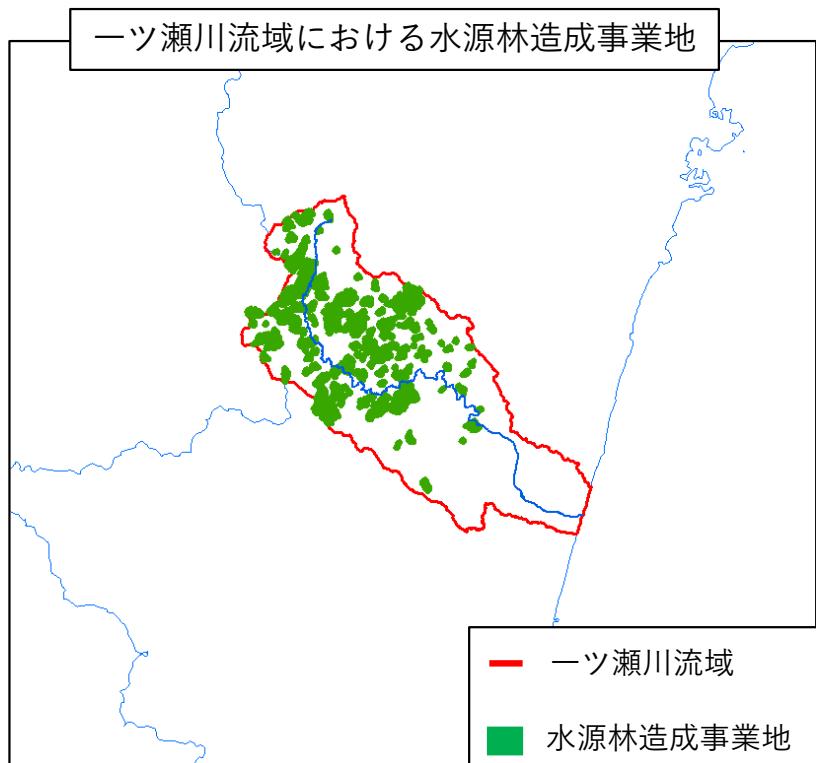


区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	森林の整備・保全、治山施設の整備	民有林の森林整備・保全対策	宮崎県			

⑧ 水源林造成事業による森林整備・保全対策

【森林研究・整備機構 森林整備センター】

- 水源林造成事業は、奥地水源地域の民有保安林のうち、所有者の自助努力等によっては適正な整備が見込めない箇所において、針広混交林等の森林を整備することにより、森林の有する公益的機能の高度発揮を図る事業である。
- 水源林造成事業地において除間伐等の森林整備を計画的に実施することで、樹木の成長や下層植生の繁茂を促し、森林土壤等の保水力の強化や土砂流出量の抑制を図り、流域治水を強化促進する。
- 一つ瀬川流域における水源林造成事業地は、239箇所（森林面積 約5.6千ha）であり、流域治水に資する除間伐等の森林整備を計画的に実施していく。



区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	森林の整備・保全、治山施設の整備	水源林造成事業による森林整備・保全	森林研究・整備機構 森林整備センター			

⑨ 間伐・植林促進、流出土砂抑制

【西米良村農林振興課】

- 村内の森林所有者から委託を受けた森林組合等による適正な間伐や植林事業の実施。
- 山地災害が顕著化する中、県と連携の強化を図り治山対策を実施する。



整備された山林



間伐された山林



植林された苗



山地災害が発生し土砂
が流入した家屋



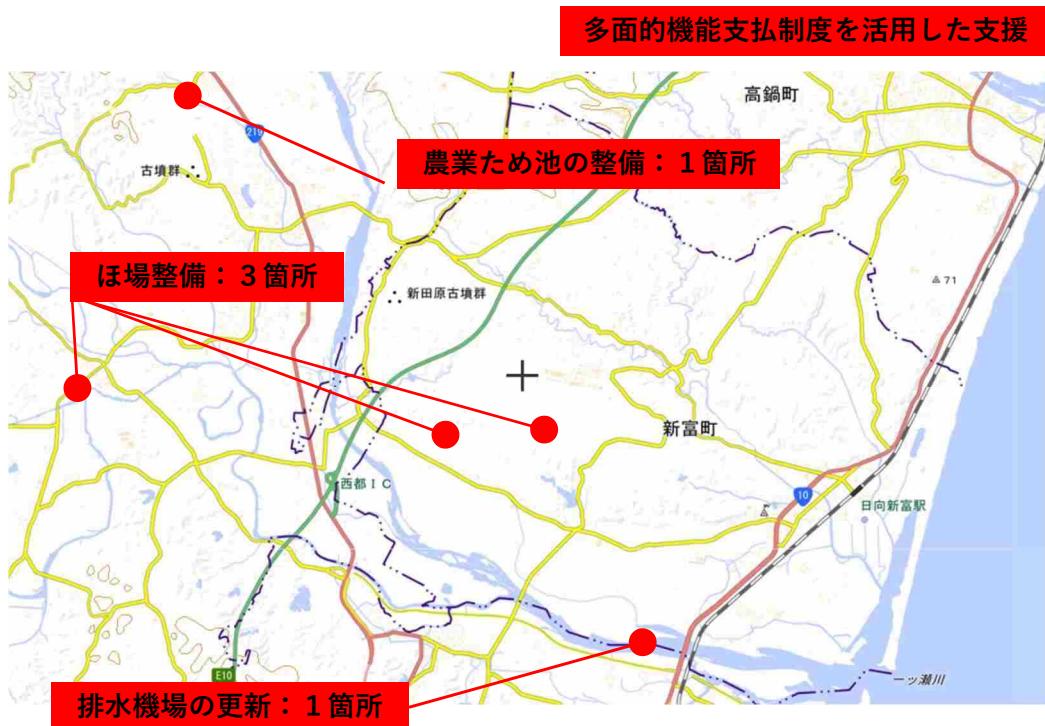
事業化され復旧の進む治山事業

区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ ・減らすための対策	森林の整備・保全、治山 施設の整備	間伐・植林促進、流出土砂抑制	西米良村			

⑩ 農業農村整備事業による多面的機能の発揮 【宮崎県児湯農林振興局】

- ほ場整備により農地の区画拡大を実施する中で排水樹(ます)や排水路を整備し、水田がもつ貯留機能を向上。
- 農業用ため池の改修や耐震化を図ることで下流域の被害を軽減。
- 排水機場の設備更新を図ることで下流域の被害を軽減。

一ツ瀬川水系 農業農村整備事業【位置図】



実施内容	受益面積	地区名	備考
ほ場整備	218.5ha	大和、新田西、戸敷	H29～
農業用ため池の整備	8.6ha	永谷本	R4～
排水機場の更新	299.0ha	大渕	R4～

(※R2事業管理計画より)

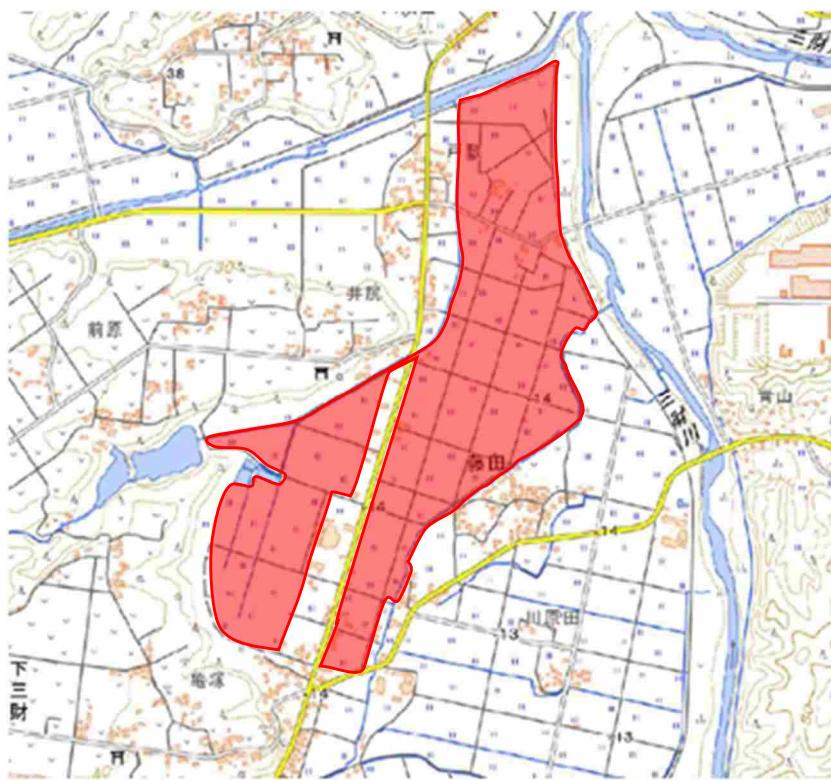


区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ ・減らすための対策	流域の雨水貯留機能の 向上	ほ場整備の推進、農業用ため池の 推進、排水機場の更新	宮崎県			

⑪ ほ場整備による雨水貯留機能の向上を検討 【西都市農林課】

- ほ場整備により水田の区画拡大を実施する中で排水ます等を整備し、水田の持つ雨水貯留機能の強化（田んぼダム）を検討する。
- 排水路を整備することで、上流からの雨水をスムーズに排水し、浸水被害の軽減を図る。

実施予定箇所

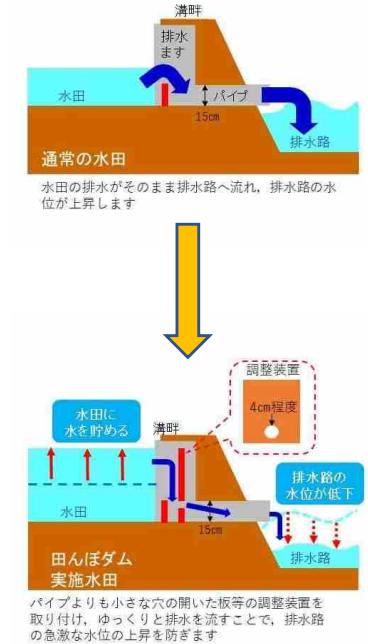


戸敷地区【実施前】



地区名	地区面積
戸敷	62ha
地区名	地区面積

田んぼダム 概念図



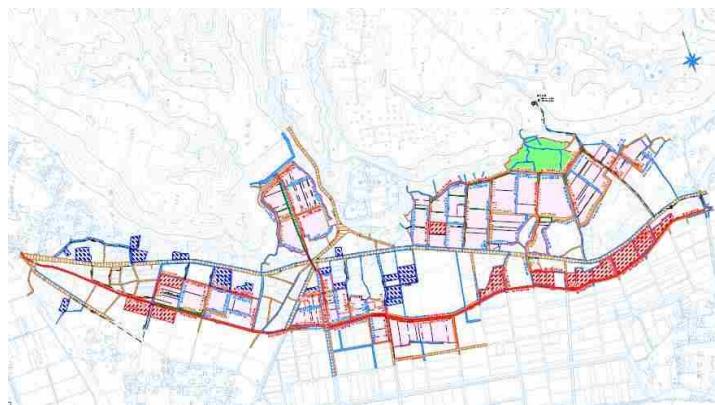
区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ ・減らすための対策	流域の雨水貯留機能の 向上	ほ場整備の推進	西都市、宮崎県			→

- ほ場整備により水田の区画拡大を実施する中で排水升等を整備し、水田の持つ雨水貯留機能の強化（田んぼダム）を検討する。
- 排水路を整備することで、上流からの雨水をスムーズに排水し、浸水被害の軽減を図る。

大和地区 実施中



新田西地区 予定箇所

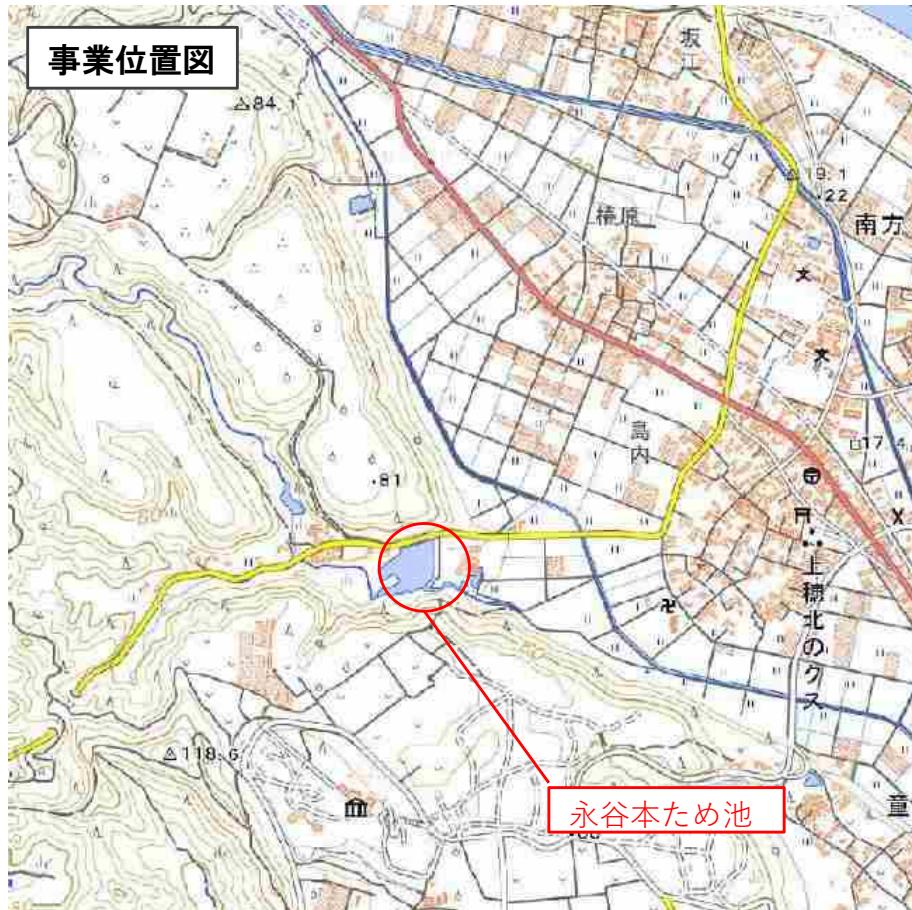


区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ ・減らすための対策	流域の雨水貯留機能の 向上	ほ場整備の推進	新富町、宮崎県			

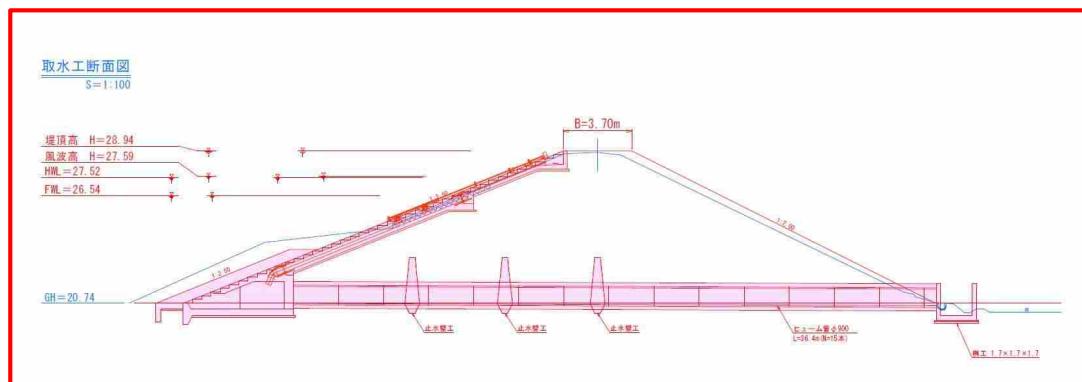
⑬ ため池の治水利用

【西都市農林課】

- ため池整備事業により取水施設を整備し、それを利用した低水管理を行い洪水調整機能の向上を図る。



地区名	永谷本
受益面積	8.6ha
堤高	6.40m
堤長	89.0m
満水位面積	1.30ha



区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ ・減らすための対策	流域の雨水貯留機能の 向上	農業用ため池の推進	西都市、宮崎県			➡

⑯ 排水機場(湛水防除)の更新事業

【宮崎市佐土原総合支所】

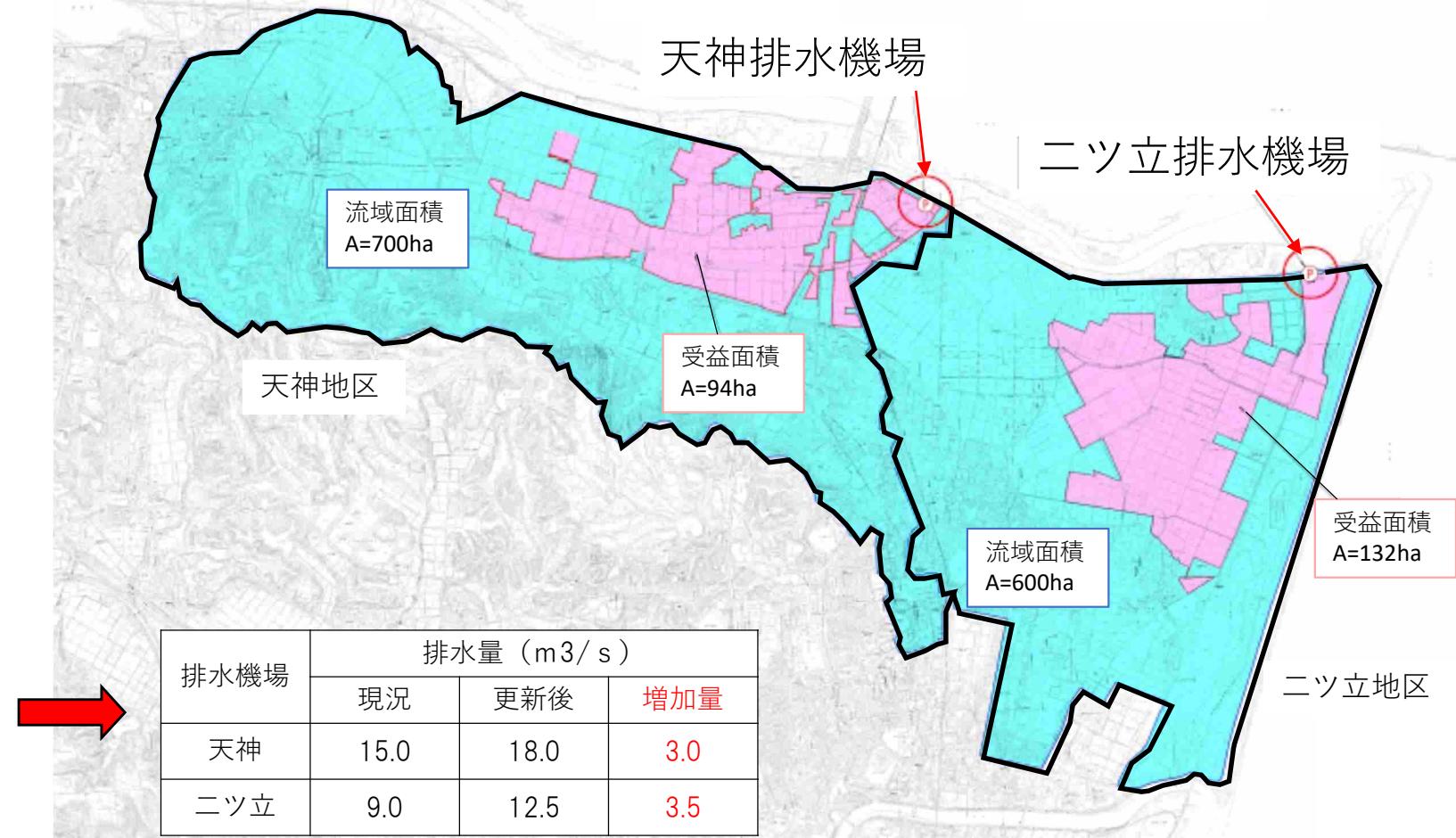
○天神・ニツ立地区は、湛水常襲地帯であったため、湛水防除事業により排水機場が設置された。その後、作物転換によるハウス設置等の外的立地条件の変化等により流出率が増加し、湛水面積並びに湛水継続時間が増大し、低地では、台風や豪雨時に湛水被害が発生していることから、排水能力を向上させることで湛水時間等の低減を図る。



農地転用による浸出水の増加



豪雨被害の増加



区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ ・減らすための対策	流域の雨水貯留機能の 向上	排水機場の更新	宮崎市、宮崎県			

○本地区は、湛水常襲地帯であったため、昭和63年度の湛水防除事業により排水機場（横軸斜流ポンプ $12.0\text{m}^3/\text{s}$ ）が設置された。その後、作物転換によるハウス設置等の外的立地条件の変化（他動的な要因）により排水条件が悪化し、再び湛水被害が生じている。また、供用開始から33年経過し、施設の老朽化により次第に排水機能が低下し脆弱化しているため、施設の更新を行い、湛水時間等の低減を図る。



大渕排水機場更新
排水量
 $12.0\text{m}^3/\text{s} \Rightarrow 12.5\text{m}^3/\text{s}$



区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ ・減らすための対策	流域の雨水貯留機能の向上	排水機場の更新	新富町、宮崎県			

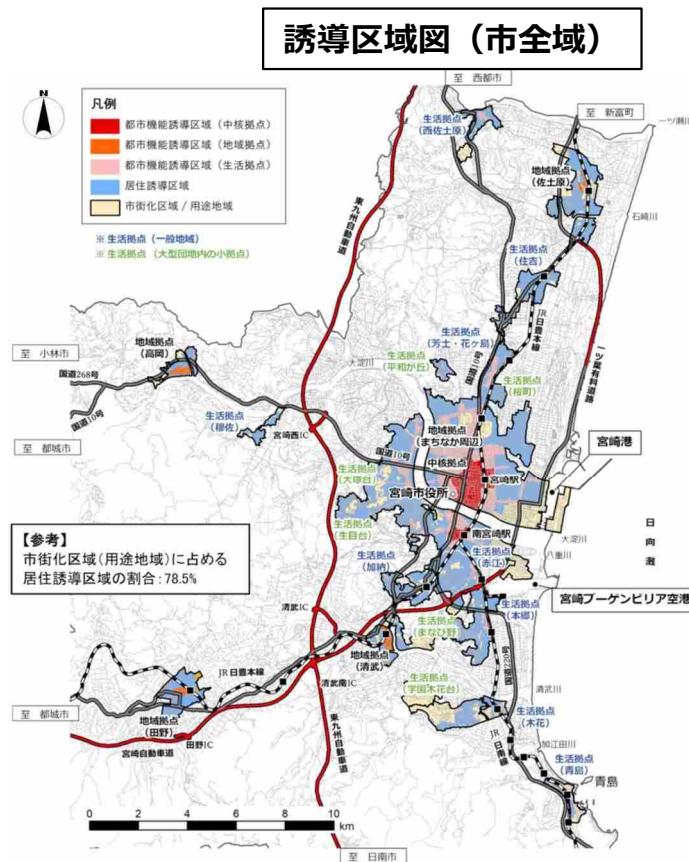
一ツ瀬川流域における対策内容

被害対象を減少させるための対策内容

⑯ 宮崎市立地適正化計画

【宮崎市都市計画課】

- 今後の人口減少、少子超高齢社会の到来を見据え、多様な都市機能を各拠点に集約。
- 災害リスクの高い区域を「居住誘導区域」から除外し、緩やかな居住の誘導を図る。
- 都市再生特別措置法の改正に基づき、立地適正化計画に「防災指針」を追記する。



宮崎市立地適正化計画改訂（防災指針の追記）作業フロー

STEP1：居住誘導区域等における災害リスクの分析と 防災・減災まちづくりに向けた課題の抽出

- (i) 災害ハザード情報等の収集、整理
- (ii) 災害リスクの高い地域等の抽出
- (iii) 地区ごとの防災上の課題の整理



STEP2：防災まちづくりの将来像・取組方針の検討

- 地域ごとの課題を踏まえた取組方針の検討

STEP3：具体的な取組、スケジュール、目標値の検討

- ハード・ソフトの具体的な取組の検討
- おむね5年ごとの取組スケジュールと目標値の検討

宮崎市立地適正化計画改訂（防災指針追記）

防災指針（案）



※令和5年3月公表予定

区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
被害対象を減少 させるための対策	水災害ハザードエリアに おける土地利用・住まい 方の工夫	立地適正化計画の検討・展開	宮崎市			

一ツ瀬川流域における対策内容

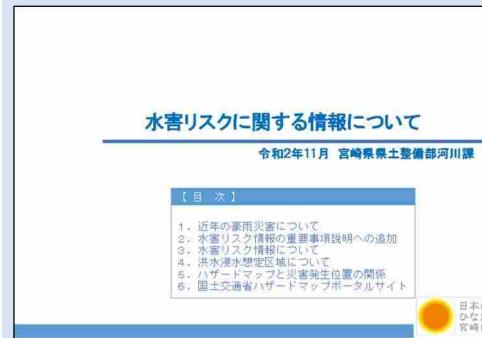
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策内容

⑯ 水害リスク情報の提供・充実

【宮崎県西都・高鍋土木事務所】

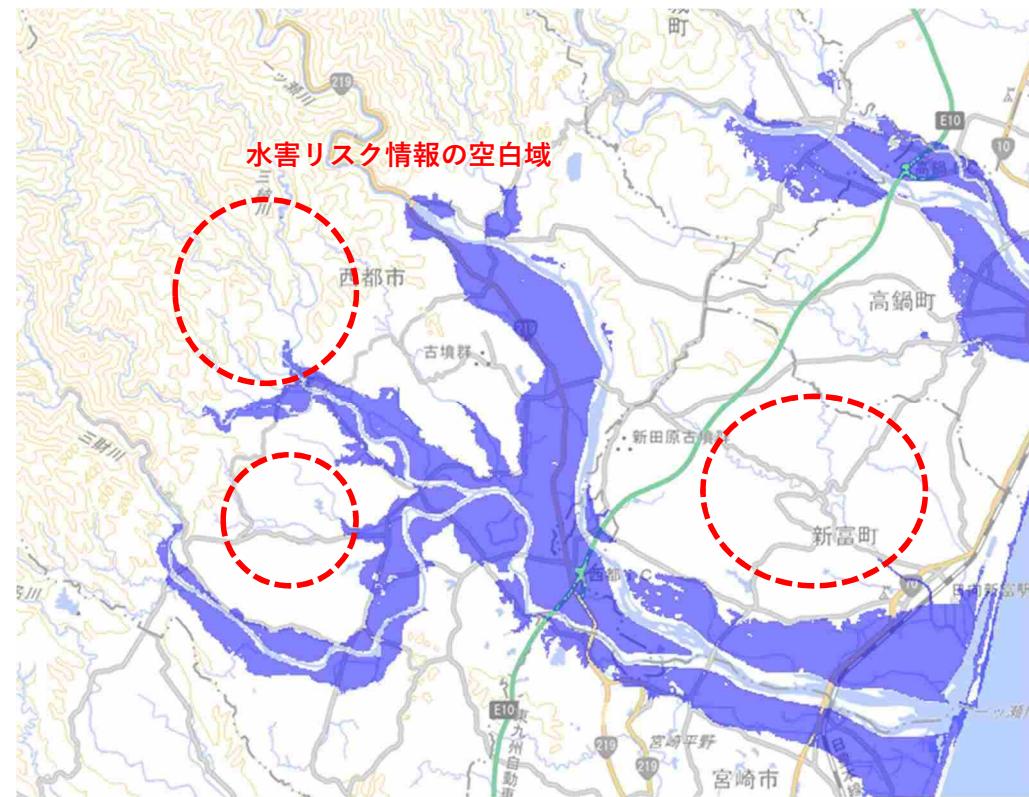
- 作成した洪水浸水想定区域図データの提供。
- 洪水予報河川・水位周知河川以外の中小河川についても、浸水想定図を作成し、水害リスク情報空白域を解消していく。
- 不動産関係団体等が開催する研修会において、水害リスク情報の解説を実施していく。

不動産関係団体を対象とした研修会での水害リスク情報の解説



R2.11月実施状況

洪水浸水想定区域図のない水害リスク情報空白域の解消

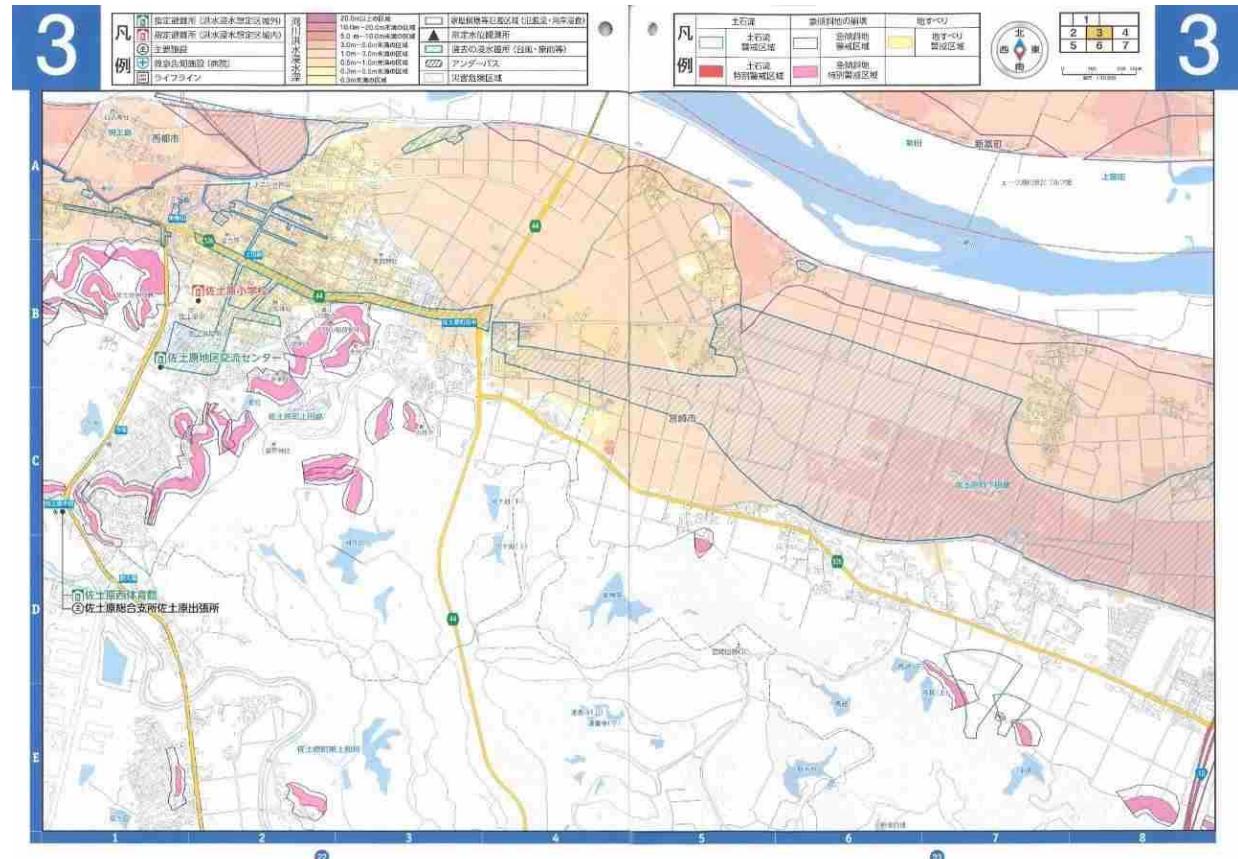
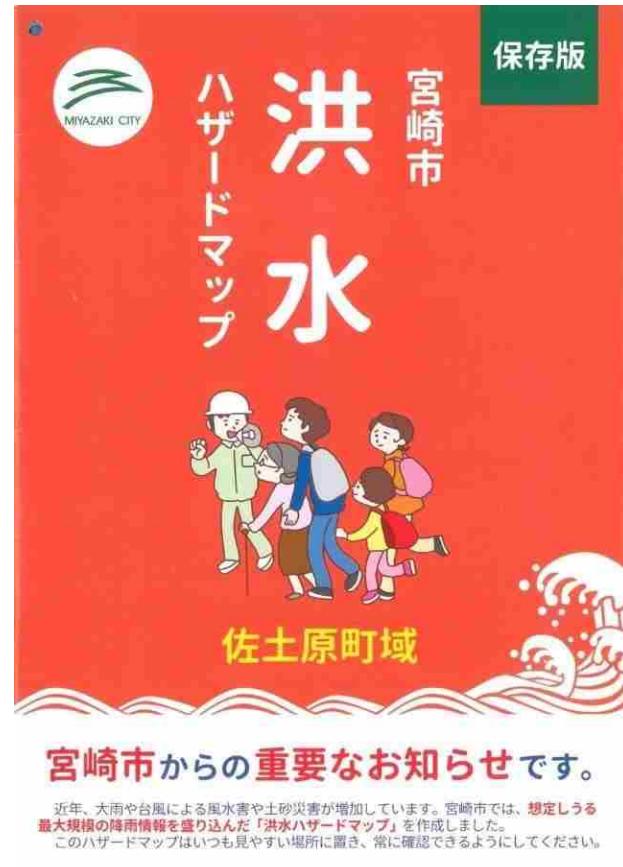


区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	リスク情報の提供・充実	洪水浸水想定図の作成・データ提供等	宮崎県			

⑯ 洪水ハザードマップの改訂

【宮崎市危機管理課】

- 水防法の改正に伴い、想定しうる最大規模の降雨情報を盛り込んだ「洪水ハザードマップ」を新たに作成し、市内に住民票を置く全世帯への配付を行った。
- 今後は、洪水予報河川・水位周知河川以外の中小河川で作成された浸水想定区域図を基に、隨時洪水ハザードマップを更新していく。

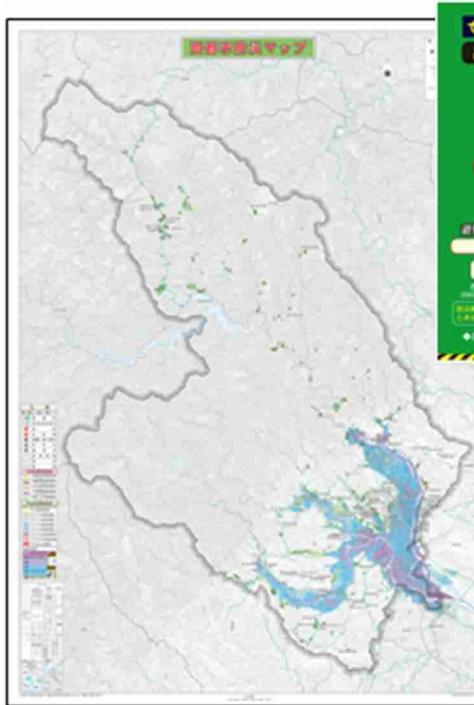


区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	リスク情報の提供・充実	洪水・土砂災害ハザードマップ等の配布による啓発	宮崎市			

⑯ 洪水・土砂災害 防災マップの作成・配布【西都市危機管理課】

○新たに見直された土砂災害警戒区域・特別警戒区域や、L2に対応した洪水浸水想定区域図を基に『西都市防災マップ』を作成・各戸配布。（令和元年度）

「西都市防災マップ」(全図)↓ (地区図)⇒



防災マップの作成時の取組

土砂災害警戒区域・特別警戒区域及び洪水浸水想定区域を反映。前回はA4冊子で防災マップを作成したが、市民より1枚紙での作成要望があり、全図と地区図の2パターンを作成。6地区に分割した地区図とすることで前回のA4冊子判と同程度の縮尺で作成・各戸配布した。（令和元年度）

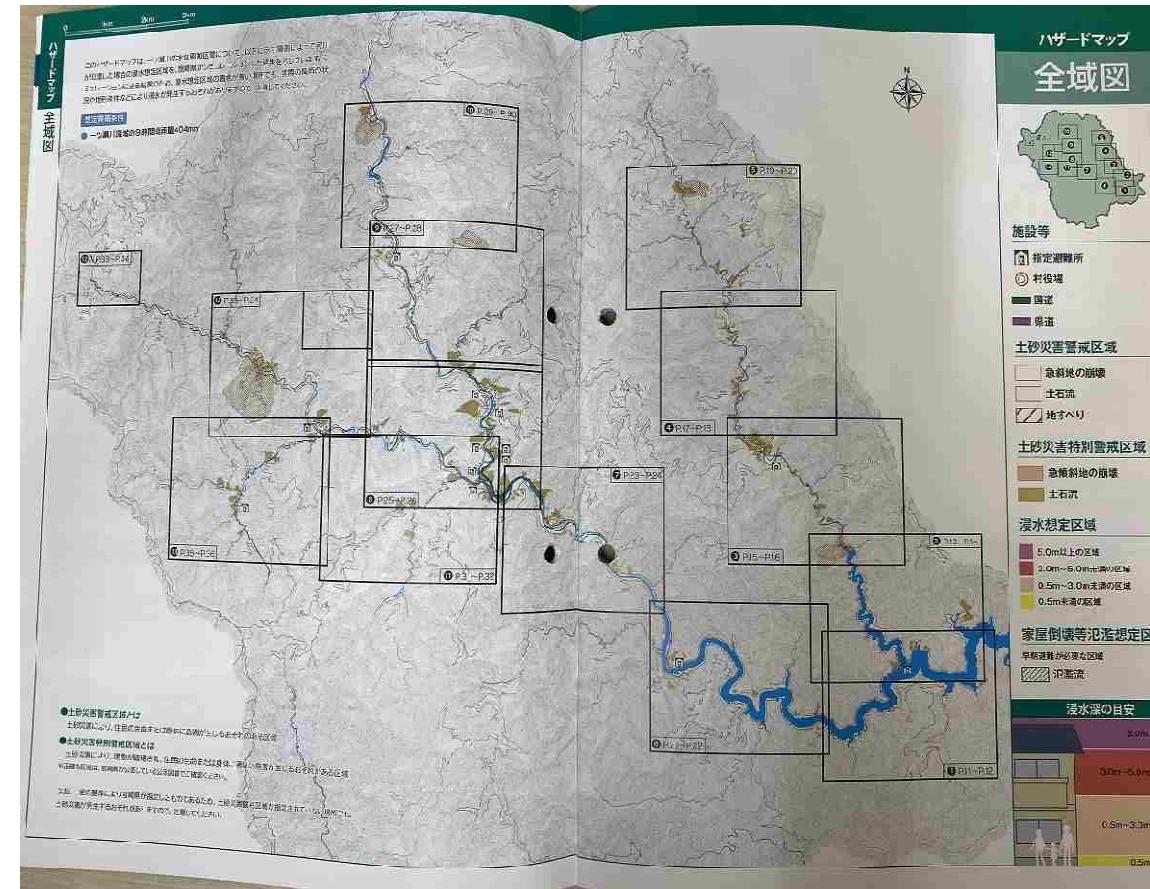
人口集中部の拡大図を載せ詳細な情報を確認することで、各々の住居地の危険性の状況を感じもらうようにした。市のホームページに掲載し、防災講話などでも市民に周知していく。

区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	リスク情報の提供・充実	洪水・土砂災害ハザードマップ等の配布による啓発	西都市			

②〇 土砂災害・浸水被害ハザードマップの整備

【西米良村総務課】

○西米良村総合防災マップ（土砂災害・浸水被害）は令和2年度末に作成し、今後、全戸に周知を図り、自主避難意識を高める。（最新の調査資料等を用いた改訂）



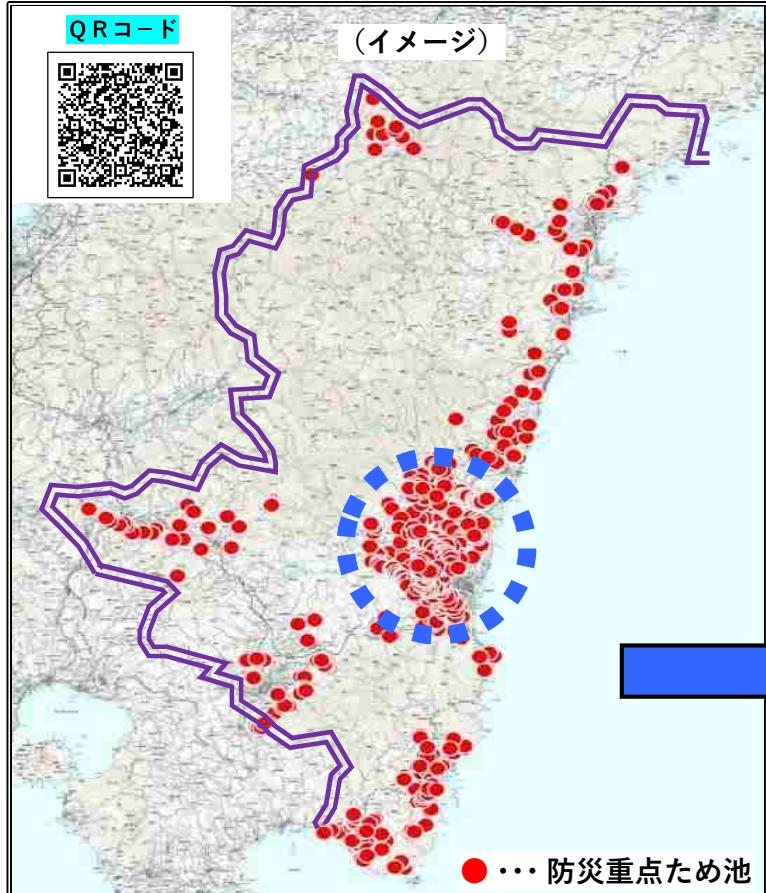
区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	リスク情報の提供・充実	洪水・土砂災害ハザードマップ等の配布による啓発	西米良村	➡		

㉑ 農業用ため池マップの周知

【宮崎県児湯農林振興局】

- 緊急時の迅速な避難行動につなげるため、県内の防災重点ため池マップの周知を図る。
- ため池マップには、ため池名、所在地、貯水量、緊急時の連絡先等を掲載する。

【農業用ため池マップ】

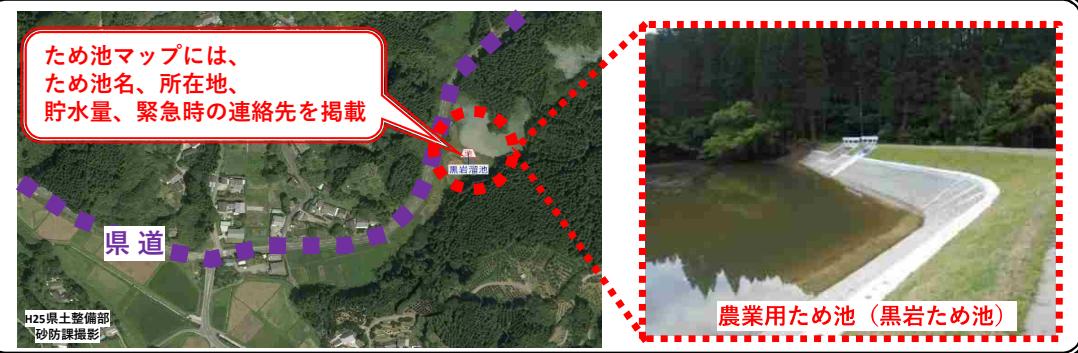


農業用ため池マップの公表について

【経緯】 平成30年7月豪雨では西日本を中心に多くのため池が決壊し、甚大な被害が生じたことを踏まえ、今後のため池対策の進め方に基づく緊急時の迅速な避難行動につなげる対策のひとつとして、ため池の位置等を住民に知っていただくため、宮崎県内の防災重点ため池マップを作成。

【防災重点ため池とは】 決壊した場合の浸水区域に家屋や公共施設等が存在し、人的被害を与えるおそれのあるため池。

(令和元年5月末時点)	
農業用ため池の総数	うち、防災重点ため池
657箇所	424箇所



区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	リスク情報の提供・充実	農業用ため池マップの周知	宮崎県			

22 農業用ため池ハザードマップの周知【西都市危機管理課・農林課】

- 農業用ため池は古くに築造されたものが多く、堤体の材料や設計の考え方が様々であることに加え、維持管理の多くが農業者によってされており、維持管理の行き届かないため池が突然決壊することや豪雨等により被災する事例もある。
- このため、決壊した場合に人的被害や公共施設等に影響を与える恐れがある農業用ため池に対し、住民が迅速かつ安全に避難するため農業用の『ため池ハザードマップ』を周知していく。

農業用ため池ハザードマップを使用した地元説明会



農業用ため池ハザードマップ

西都市 ため池ハザードマップ ～永谷中・永谷本ため池～

マップの注目点

このマップは、永谷中・永谷本ため池の堤防が決壊した場合に、住民の皆さんが避難する位置について示したものになります。また、堤防の高さや堤防の内側によって、浸水範囲がどの程度異なるかが、大きめの矢印で示されています。大切なのは、たとえば堤防を跨ぎながら立てる位置が決して安全ではありませんことを十分に理解しておこう！！

避難場所

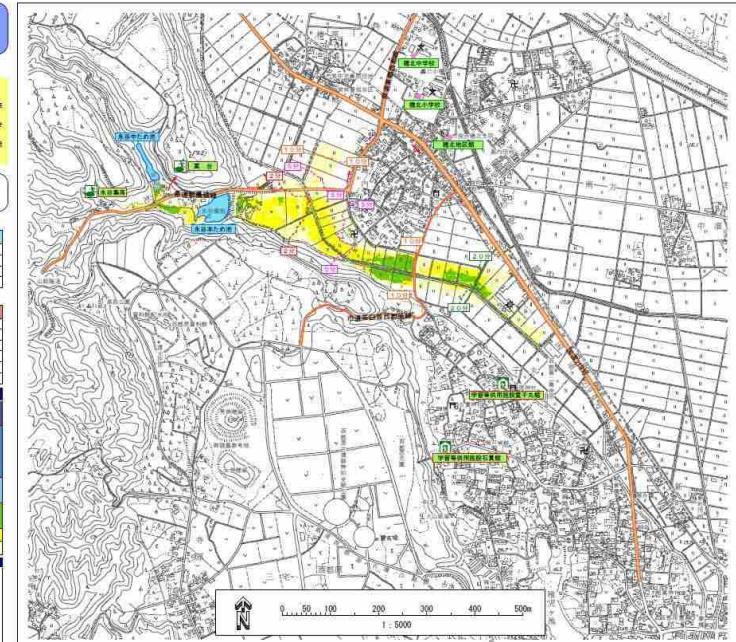
官公署施設及びライフライン

浸水時の目安

浸水深	避難場所
50cm以上	避難場所
10cm~50cm	避難場所（屋外）
20cm~50cm	主要施設
10cm~20cm	避難方法
0.5m~10cm	避難方法

西都市ため池ハザードマップに関する問い合わせ先

西都市役所 農林課 連絡TEL:0903-43-3432



※避難場所については、平成27年3月現在時点の情報であり、
西都市地域防災計画の見直しにより変更になる場合があります。

区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	リスク情報の提供・充実	農業用ため池ハザードマップの周知	西都市			

23 水位情報等の充実

【宮崎県西都・高鍋土木事務所】

- 従来の水位計や河川監視カメラに加え、危機管理型水位計や簡易型河川監視カメラを増設し、きめ細やかな水位情報を提供する。
- 安定した雨量・水位情報を提供できるよう観測局等の適切な維持管理を実施していく。

水位情報等が公開している

	宮崎市	西都市	新富町	西米良村	一ツ瀬川流域全体
雨量計	—	9	2	5	17
水位計	4	7	3	2	17
河川監視カメラ	1	4	2	1	8
危機管理型水位計	—	7	4	3	14
簡易型河川監視カメラ	—	9	1	2	12

県が公開している雨量・河川水位観測情報: 県のHPで公開

宮崎県の雨量・河川水位観測

雨量観測情報: 画面イメージをクリックすると目的の画面を表示します。



地図上に観測局の位置を示すマークを表示し、雨量の強さに応じて色替え表示します。

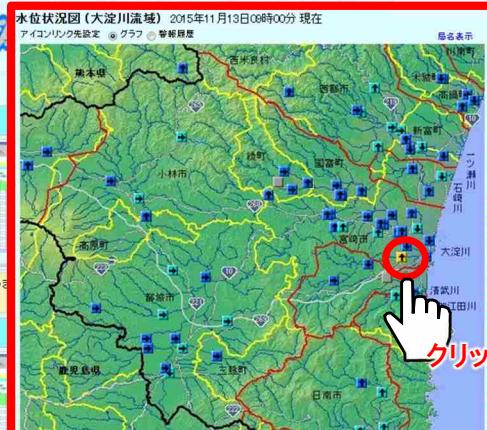
水位観測情報: 画面イメージをクリックする



地図上に観測局の位置を示すマークを表示し、水位の危険度に応じて色替え表示します。

水位状況図

クリック!!



クリック!!

最新の水位データを一覧表示します。

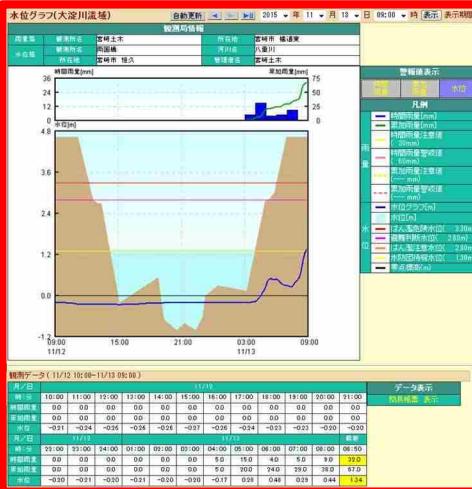
監視カメラ ダム情報 洪水予報 洪水予報発表情報 土砂災害危険度情報 危機管理型水位計

静止画像 ダム詰量 洪水予報発表情報 土砂災害危険度情報

ダム詰量 洪水予報発表情報 土砂災害危険度情報

ダム詰量 洪水予報発表情報 土砂災害危険度情報

クリック!!



危機管理型水位計



簡易型河川監視カメラ

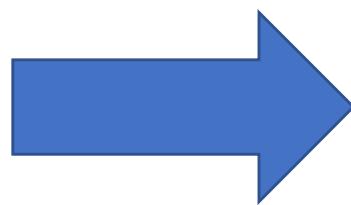


区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	リスク情報の提供・充実	水位計・河川監視カメラ等の増設、安定した情報の提供等	宮崎県			

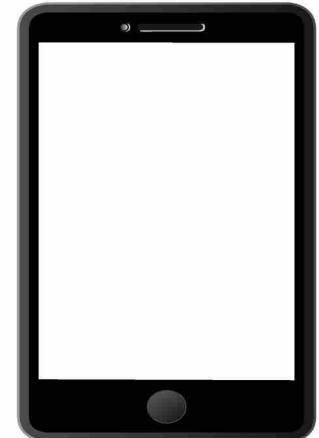
- 防災や避難など、必要な情報を状況に応じて住民へ周知を図る。



西米良村役場



行政からの防災や
避難情報など、状
況に応じて配信！

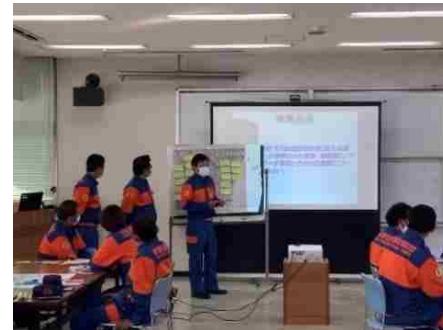


西米良村の全戸に設置されているIP告知
端末（ホイホイライン）やスマートフォン
などを活用し、個別通知機能を拡充

区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	リスク情報の提供・充実	IP告知端末の整備と個別通知機能拡充	西米良村			

- 消防団員の災害対応能力と避難支援連携要領の向上を目的とした訓練を実施。

消防団員に対する机上訓練



消防団員に対し防災に関する知識及び防災意識の向上を図ることを目的とした防災講話及び災害対応に関する机上演習を実施した。

机上演習では、各グループ毎、対応要領や課題に対する検討結果等の発表を行い、演習成果についての情報共有を図り、今後も災害対応能力の向上を図っていく。

要配慮者利用施設への避難支援連携要領の実動訓練



要配慮者利用施設の避難訓練を実施し、施設職員及び消防団と周辺地区の区長との避難連携要領について検証を行った。

また、団員が要配慮者を誘導する際の着意事項や避難場所までの避難経路の状況等について確認した。

今後も避難訓練の連携・充実を図っていく。

区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	防災・避難体制の強化	避難訓練	新富町、関係機関			

㉖ 防災士の養成・出前講座の実施

【宮崎県危機管理課】

- 防災士養成研修：災害時において最も重要な「自助・共助」を推進するため、地域防災の核となる防災士を養成している。
- 防災士出前講座：自主防災組織や自治会、学校や企業に防災士を講師として派遣する出前講座を実施し、地域の防災力を向上させている。

宮崎県防災士養成研修

- ・令和3年5月末現在の防災士数
 〈宮崎県〉 5,646名 (人口10万人当たり526名)
 〈全国〉 211,330名 (人口10万人当たり167名)

- ・防災士数の順位
 全国・・・14位 九州・・・3位 (福岡、大分に次ぐ)
 ※人口10万人比では、全国6位



宮崎県防災士出前講座

- ・養成してきた防災士を活用し、自治会や自主防災組織等で実施する研修等に防災士を講師として派遣する。



出前講座の主な内容

- 地震・津波についての基礎講座
- 気象・火山についての基礎講座
- 家具固定に関する講座・実習
- 地域の地図を用いたワークショップ
- 避難所運営ゲーム等を用いた防災学習

(出前講座ポスター)

区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	防災・避難体制の強化	防災士の養成及び出前講座の実施	宮崎県			

- 防災の日や防災週間において、防災啓発を実施、継続していく。

- ▶ 防災の日（5月第4日曜日）：普及・啓発事業
 - ▶ 防災週間（8月30日～9月5日）：普及・啓発事業

令和3年度宮崎県防災の日(令和3年度は5/23)における啓発事業

- ・自助・共助への意識向上のため、テレビ、ラジオCM、ポスター、チラシ等により風水害への備えの啓発について実施した。
 - ・改正災害対策基本法による新しい避難情報についても啓発した。



(防災の日チラシ表)



(防災の日チラシ裏)

令和2年度防災週間における啓発事業

- ・台風シーズン前に多様な避難のあり方と避難における注意点等を啓発した。

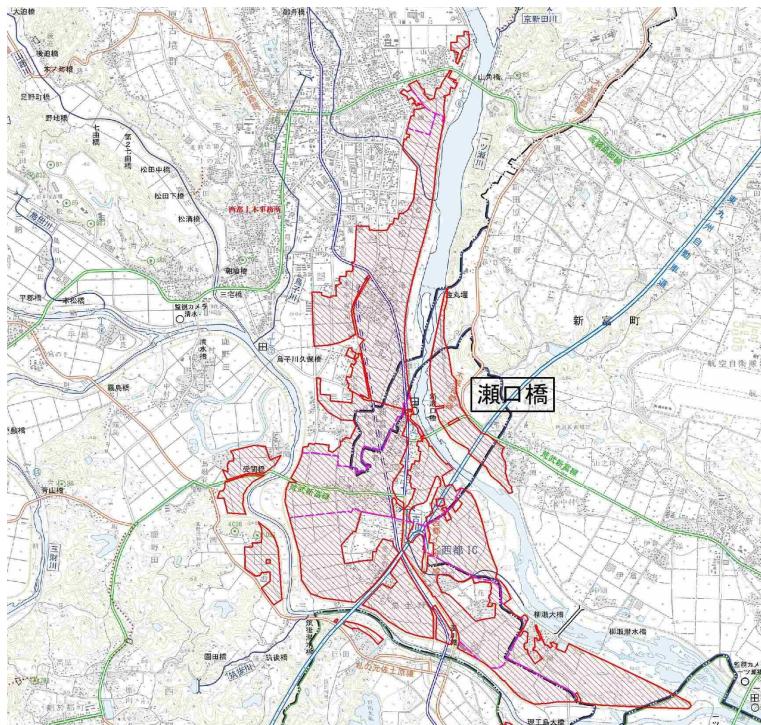
- ・R2年度は新型コロナウイルス感染症への対応もあり、より避難の理解力向上が求められたことから、防災週間だけではなく、前倒しし、8月12日からCM等を放映した。



区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	防災学習・啓発の推進	防災の日、防災週間における防災啓発	宮崎県			

- 一ツ瀬川水系では、令和4年9月の台風14号により、広範囲に浸水被害が発生した。これらの浸水状況や要因を検証し、浸水対策に効果のある施策を検討する。
- 異常気象時においては、予期できない状況になることも考えられるため、既存の河川施設が効果を最大限に発揮できる様に、維持管理・改修等を実施する。

【R4年 台風14号 浸水範囲】



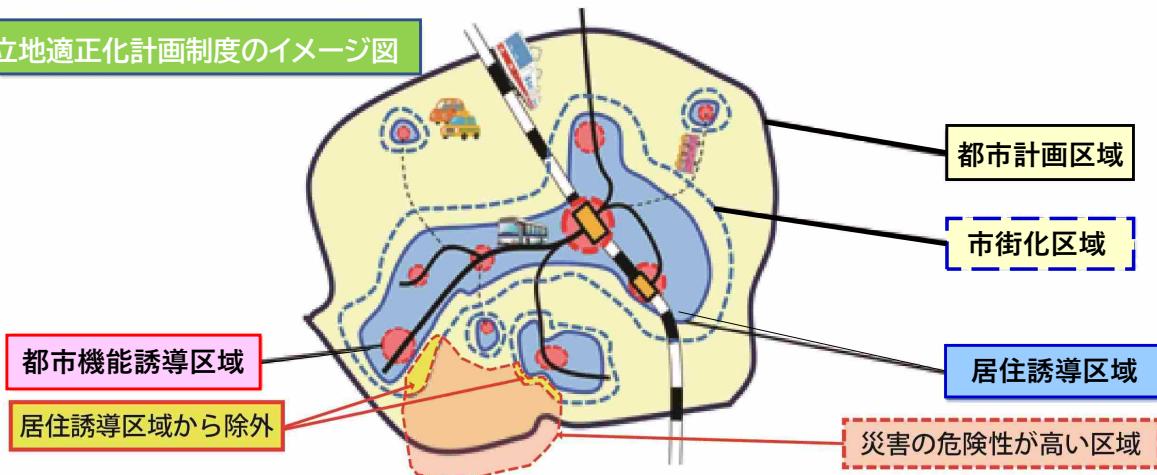
【整備イメージ】



区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ ・減らすための対策	浸水検証・対策検討	河川施設のメンテ・改修など	宮崎県			

- 今後の人ロ減少、少子高齢化社会を迎えるにあたり都市のコンパクト化を進め、生活利便性の維持・向上を図り、市民が安心して暮らせる都市を作る立地適正化計画策定に着手。
(令和4年度～5年度)
- 災害リスクの高い区域を「居住誘導区域」から除外し、できるだけ安全性が高いエリアへ居住の誘導を図る。

立地適正化計画制度のイメージ図



居住誘導区域

- ・人口減少の中にあっても人口密度を維持していくエリア
- ・生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるよう、居住を誘導

都市機能誘導区域

- ・各種サービスの効率的な提供を図るエリア
- ・医療・福祉・商業等の都市機能を都市の拠点に誘導・集約

誘導施設

- ・都市機能誘導区域に立地を誘導すべきとされる都市機能増進施設(医療・福祉・商業施設等)
- ・現状、不足している機能(施設)や、今後も維持が求められる機能(施設)を設定

区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
被害対象を減少 させるための対策	水害ハザードエリアに おける土地利用・住まい 方の工夫	立地適正化計画の検討・展開。	西都市			

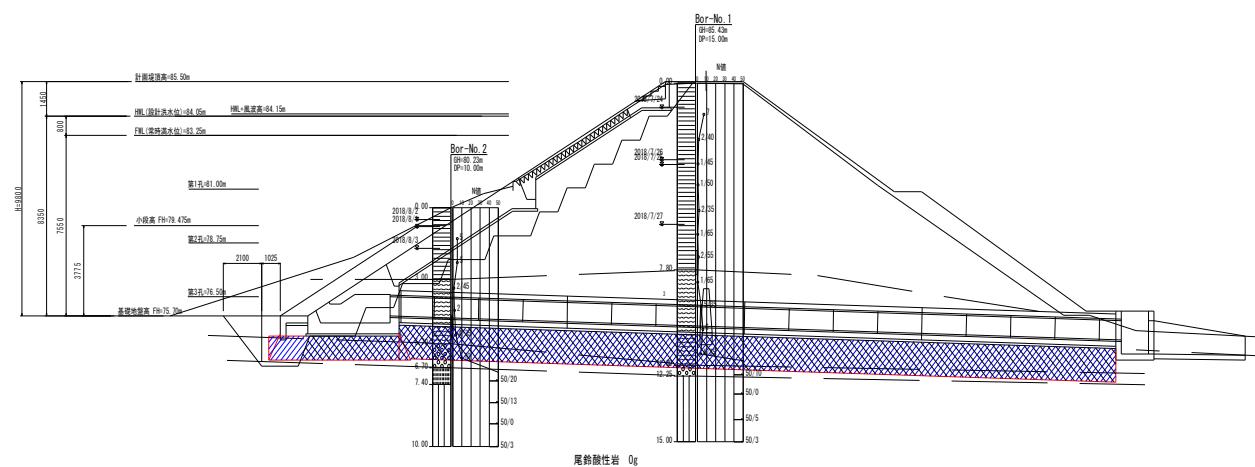
児湯地区の流域における対策内容

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策内容

① ため池の耐震対策工

○平成30年度ため池耐震性診断調査の結果、「改修が必要である」と判断された坂の上ため池と征矢原ため池について地盤改良による耐震対策工を実施する。

事業位置図



区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ ・減らすための対策	流域の雨水貯留機能の 向上	農業用ため池の耐震対策	都農町			➡

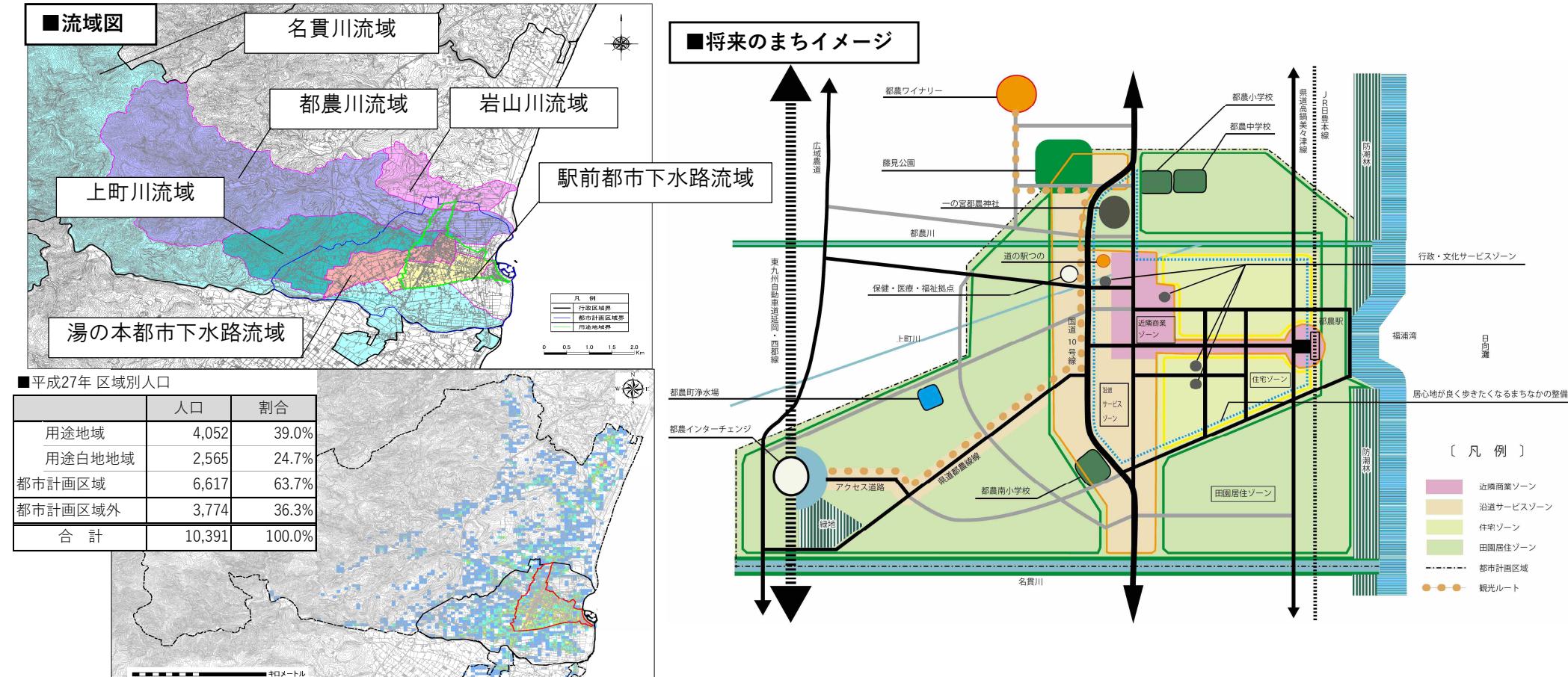
児湯地区の流域における対策内容

被害対象を減少させるための対策内容

② コンパクトシティの形成と中心部への誘導

【都農町建設課】

- 住民及び移住してきた住民が安心して暮らせるまちづくりを行う。本町の高齢化率は県平均よりも高く、保健・医療・福祉の充実・利便性向上により安心・安全を向上させる。
- また、町内は丘陵地帯が多いため、土砂災害の危険個所が多くあるが、これらの地域の住民については、コンパクトシティの形成と併せて中心部への誘導を行っていく。



区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
被害対象を減少 させるための対策	水災害ハザードエリアに おける土地利用・住まい 方の工夫	コンパクトシティの形成	都農町			

児湯地区の流域における対策内容

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策内容

③ 災害に強いまちづくり

- 地域住民・消防団と連携した防災避難訓練を実施。



地域住民の防災に対する意識向上を図ることを目的とし、消防団と連携した防災訓練を実施。

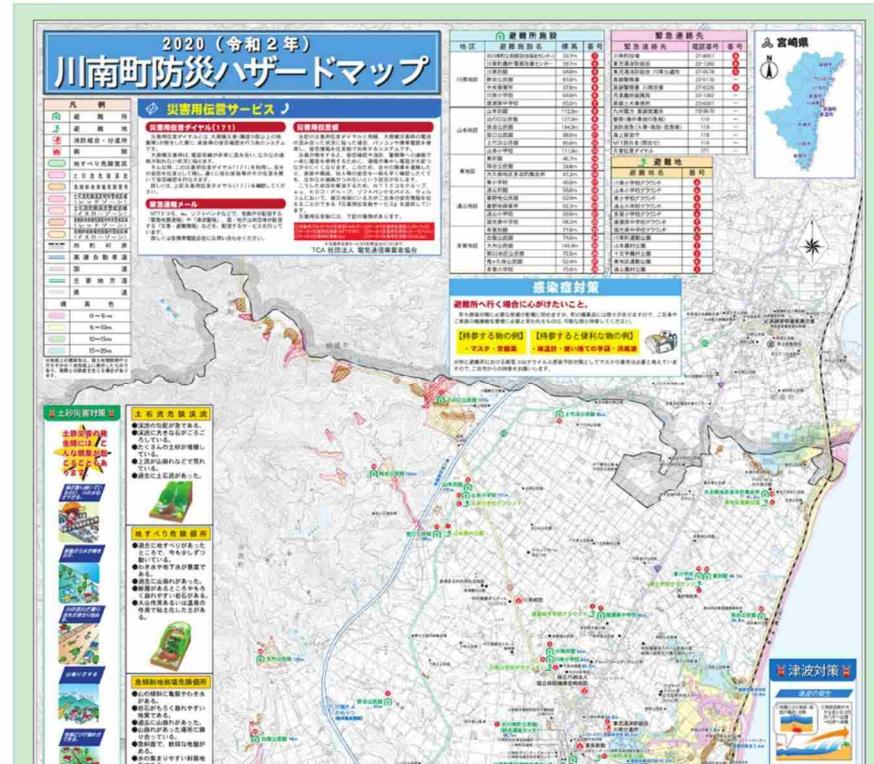
実際に災害が発生した際の避難実施要領を住民・消防団・行政が一体となって計画・確認・実践し改善点を共有。

今後も災害に強いまち作りを行う。

区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	防災・避難体制の強化	防災避難訓練	都農町・関係機関			

○防災ハザードマップの住民への配布

安心・安全な暮らしを守るために、防災行政無線を個別に配布することや、防災に関する情報をわかりやすくホームページに掲載し、地域住民の防災への意識向上を図る。



防災情報

地域住民がわかりやすい防災情報をホームページに掲載



地域防災無線

平成30年よりデジタル化を図っている

区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	リスク情報の提供・充実	防災行政無線の充実	川南町・関係機関			